平成２７年（フ）第２７８号
名古屋市東区矢田１丁目７番18号
債務者　有限会社アンノ
代表者代表取締役　石山　恵子
1　決定年月日時　平成27年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深井　靖博
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３０１号
名古屋市東区泉３丁目12番11号
債務者　合資会社三平商店
代表者代表社員　出丸　　隆
1　決定年月日時　平成27年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春馬　　学
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４２号
徳島県徳島市北沖洲１丁目８番30号
債務者　東洋食品有限会社
代表者代表取締役　中川　俊司
1　決定年月日時　平成27年３月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大道　　晋
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午後２時
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３１号
福岡県久留米市東合川２丁目12番地３
債務者　株式会社九州ミレック
代表者代表取締役　福成　正祐
1　決定年月日時　平成27年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永孝太朗
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午前10時
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第３７号
香川県高松市新北町22番地４
債務者　有限会社丸友水産
代表者代表取締役　志摩　　豊
1　決定年月日時　平成27年３月13日午前10時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古屋　時洋
4　破産債権の届出期間　平成27年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午前10時
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第７号
福岡県大川市大字榎津36番地の４
債務者　松岡漆工株式会社
代表者代表取締役　松岡　伸也
1　決定年月日時　平成27年３月11日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　智美
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午前11時
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２７年（フ）第４６号
群馬県伊勢崎市三光町７番９号
債務者　株式会社三光光学
代表者代表取締役　白川　喜照
1　決定年月日時　平成27年３月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
4　破産債権の届出期間　平成27年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午前11時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第７８号
岡山市北区東古松南町９番24号
債務者　有限会社橋本部品サービス
代表者代表取締役　橋本　享平
1　決定年月日時　平成27年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　破産債権の届出期間　平成27年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前11時30分
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１６号
兵庫県南あわじ市志知飯山寺250番地
債務者　勘田研磨こと　勘田　　智
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺岡　良祐
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月１日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２７年（フ）第１０号
福岡県大牟田市恵比須町４番地３
債務者　井上　圭輔
1　決定年月日時　平成27年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永孝太朗
4　破産債権の届出期間　平成27年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２６年（フ）第４８号
大分県日田市大字三和1722番地
債務者　草野萬亀子
1　決定年月日時　平成27年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　貴史
4　破産債権の届出期間　平成27年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２７年（フ）第３６号
北海道亀田郡七飯町字鶴野137番地
債務者　市戸　雪美
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　喜一
4　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月８日まで
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第１１４号
宮城県名取市杜せきのした５丁目19番地の11
債務者　岩渕とし子
1　決定年月日時　平成27年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大竹　直嗣
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１６号
福島市永井川字中西田50番地の５
債務者　山田美喜子
1　決定年月日時　平成27年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷澤　正高
4　破産債権の届出期間　平成27年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月11日まで
福島地方裁判所

平成２７年（フ）第７９号
岡山市北区今保94番地17
債務者　橋本　享平
1　決定年月日時　平成27年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　破産債権の届出期間　平成27年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月11日まで
岡山地方裁判所第３民事部